

服装、礼儀、試合制限に関する諸規定

1. 公式戦における選手の服装、礼儀

- (1) 公式戦においては、選手は下記の規則を遵守すること。
ただし、全日本けん玉道パフォーマンス大会については、「【競技会規程】全日本けん玉パフォーマンス大会」に定める。
また、各大会の大会審判長の判断により、適宜変更することができるものとする。
- (2) 審判団は、この規則に反した選手に対して、指導、注意を与えたり、出場を拒否することができる
 - ① 服装はスポーツに適したものであること。
 - ② 上着の左胸等に、日本けん玉協会のマークをつけること。
 - ③ けん玉競技にふさわしくない特異な服装はしないこと。
 - ④ けん玉道精神を遵守し、それに沿った礼儀を守らなければならない。

2. 公式戦における審判員の服装

(1) 冬服

上着(ブレザー)：紺のブレザー

左胸に協会指定のバッジを着用のこと。

(バッジ：協会のマークと審判員のネーム入り)

ワイシャツ：長袖、色は白(無地が望ましい)

ネクタイ：協会指定のもの。もしくはそれに準ずるもの。

ズボン：グレー系統

靴下：黒又は紺系統のもの。靴：黒系統のもの

※必要に応じて半袖ワイシャツ又はベストを着用してもよい。

(2) 夏服

上着(ポロシャツ)：協会指定のポロシャツ

左胸に協会指定のバッジを着用

(バッジ：協会のマークと審判員のネーム入り)

ズボン・靴下は、冬服と同じ

※気温が低い場合など協会指定のポロシャツの上に冬服で規定している上着(ブレザー)を着用してもよい。なお、審判長は、必要に応じて上着(ブレザー)着用。

(注) 女性の審判員の服装は、上記に準じたものとする。

なお、上記の服装規程は、各大会の大会審判長の判断により、適宜変更することができるものとする。

3. 試技における基本的な制限範囲

- (1) 全日本けん玉道選手権大会、全日本少年少女けん玉道選手権大会等(トーナメント戦)における基本的な試技制限は下記の通りとする。
 - ① 選手は試技の開始時点で、試合場における定位置(審判長が目安として確認した位置)にて遠い副審に対面する姿勢で臨む。
 - ② 試技者でない者は静かに定位置にて待機する。
 - ③ タイム競技については、定位置にて近い副審に対面する姿勢で臨む。
- (2) 日本けん玉協会杯争奪戦等(得点戦)における基本的な試技制限は以下の通りとする。
選手は試技の開始時点で、試合場における定位置(審判長が目安として確認した位置)にて審判員に対面する姿勢で臨む。
- (3) 全日本けん玉道もしかめ選手権大会における基本的な制限は以下の通りとする。
選手は試技の開始時点で、主審が認めた位置(制限範囲)にて競技を行う。
- (4) 全ての大会において、会場における照明や採光などの物理的環境や観衆などに対する心理的要因も含めて、審判団が必要と認めた場合には、上記の制限を変更することができるものとする。

(附則)

1. 平成12年12月29日 制定(従来慣行で実施していたものを当落日付けで成文化)
2. 平成16年1月1日 改正
3. 平成24年5月5日 改正
4. 令和元年5月10日 改正